

令和元年5月8日
三次市市民部市民課
三次市市民病院部医事課

改元に係る帳票の誤表記について

1 国民健康保険特定疾病療養受療証

市民課窓口で発行した「国民健康保険特定疾病療養受療証」の有効期限表記に誤りがあることが判明しました。対象件数は1件でした。

【誤りの内容】

有効期限を「令和元年」と表記すべきところが「令和年」となっていた。

2 診療費請求書兼領収書

平成31年4月25日（木）、26日（金）及び30日（火）に自動支払機で発行しました「診療費請求書兼領収書」の領収日表記に誤りがあることが判明しました。対象件数は525件でした。

なお、領収金額に誤りはありません。

【誤りの内容】

領収日の年度数値を（平成）「31」と表記すべきところが（令和）「1」となっていた。

共に、原因はプログラムの不具合によるものでした。再発防止策としてシステム変更後の確認手順を徹底します。

市民の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先



三次市市民部市民課（担当／渡邊・大原）

電話番号：0824-62-6134 FAX番号：0824-63-2809

E-mail：shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

三次市市民病院部医事課（担当／片岡・有川）

電話番号：0824-65-0101 FAX番号：0824-65-0159

E-mail：iji@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8502 広島県三次市東酒屋町10531番地

市立三次中央病院